社会福祉養成課程における帰納的学習に関する試論 災害ソーシャルワークの学習を例に

大 藪 元 康1)

Preliminary Essay about the Inductive Learning in the Social Worker Training Course: Case of leaning about Social Work in disaster

Motoyasu OYABU

社会福祉士養成課程において、災害発災時における社会福祉士の業務と役割については十分に理 論化されておらず、教材開発されていない。

社会福祉援助技術としてまだ十分確立していない「災害ソーシャルワーク」について、社会福祉士をめざす4年生が、帰納的学習に取り組んだ。東日本大震災の被災地において社会福祉士がどのような活動を行ったか、というインタビューに基づき、KJ法による整理を行い、社会福祉士の役割について検討を行った。

その結果、社会福祉援助技術についての学びが深まっていても、大規模災害時の状況について学生が十分に知識を持っていないと、社会福祉士の役割について検討することが難しく、大規模災害に関してどのように伝えていくかが課題であることが明らかとなった。

キーワード: 帰納的学習 KJ 法 災害ソーシャルワーク

1. 研究目的

社会福祉士養成課程において、大規模災害時の福祉専門職としての取り組みを教育する科目はない。 社会福祉援助技術(相談援助技術)の教育において も、教材が開発されている状況にはない。

このような状況の中で、本研究は、大規模災害時の社会福祉士の役割について、学生による現場へのインタビュー記録から学生自身が実践を学び取る「帰納的学習」の可能性を検討することを目的とする。

これまでの演習・実習は、すでに学んだ理論を踏まえて事例を検討するという演繹的な学習になっていたのではないかと考える。しかし、災害ソーシャルワークに関する資料や教材のない状況であり、このような学びがまだ難しい状況にある。

特に実習においては、社会福祉援助技術論(相談 援助論)、社会福祉援助技術演習(相談援助演習) において学んだ内容を現場で「確認する」という学びになっていたように思われる。講義科目において、知識を身につけ、演習においてその知識に基づき個別面接やグループワークの「練習」をし、実習において実践現場でその「確認」をしている。このような学びのスタイルを「演繹的学習」と呼ぶことができる。

しかしながら、現場での学びでは、講義・演習において聞いたり、やってみたりしたこと以外にも気づきによる学びがあると考える。例えば、実習においてインテーク面接に同席をしたとき、バイステックの7原則を思い出しながらお話を伺うという帰納的な学習もある。一方でカンファレンスをするときの社会福祉士の発言が他の専門職と異なる視点を持っていることに気づき、その違いについてさまざまな場面で積み重ね、考察を進めるとそれの視点を「ストレングス視点」と呼ぶことに気づく時がある。

後者のような学びを「帰納的学習」と位置づける。 本研究においては、演習形式の授業において理論化 されていない「災害ソーシャルワーク」について「帰 納的学習」に取り組んだ場合に、学生がどのように 捉え、整理するかをまとめた。

2. 倫理的配慮

該当する学生には、授業で取り組んだ内容について研究としてまとめること、匿名化した上で記述内容を公表すること、承諾しない場合にも成績には反映されない旨を口頭及び文書で伝えた上、文書による承諾を得ている。

3. 方 法

社会福祉士養成課程の学生が受講する社会福祉援助技術演習Ⅲの2018年度前期受講生、4年生17名を対象とした。4年生であり、すでに社会福祉援助技術論を履修済み、または履修中であることから、社会福祉援助技術に関する理論的な学習を終えているということから当該学生を対象とした。

まず、事前の準備として、東日本大震災について、グループでの調べ学習を行った。次に、NHKのテレビ番組「ハートネット TV」において2012年9月11日・12日に放送された「災害時要支援者をどう支えるか(1)・(2)」を視聴した。この番組は、東日本大震災発災時の状況を災害時要援護者の視点で作られたドキュメンタリーである。その概要は以下のとおり。この番組を視聴しながら、社会福祉士として必要な支援について考え、その内容について1項目を1枚の付箋に記述した。

そのうえで、福祉系大学経営者協議会復興支援委員会の取り組みとして行った、被災地における社会福祉士に対する学生インタビューの逐語記録を読み、東日本大震災の発災時、社会福祉士がどのような活動を行ったかを理解しつつ、その要点と思われる点を1項目ごと付箋に記述した。

インタビュー対象は、地域包括支援センター2名、 相談支援事業所1名、障害者団体1名であり、学生 には、1名分のインタビューを読み、付箋に記入し てくることを自宅課題として与えた。 これらの付箋を用い、学生を3つのグループに分け、KJ法による整理を行い、大規模災害時の社会福祉の役割を見出すことに取り組んだ。

学生が授業内で視聴した番組の概要

「災害時要支援者をどう支えるか (1)」(2012年 9月11日放送)

東日本大震災でとりわけ厳しい状況に置かれたのが、高齢者や障害者といった「災害時要援護者」だ。要援護者にとってまず大きな問題となるのが、避難だ。宮城県石巻市のある自治体では、震災前から独自に要援護者を防災ネットワークに登録し、避難支援に取り組んできた。震災から1年半たった今、この自治体の取り組みを、被災者の証言を通して検証しながら、要援護者の避難支援のあり方について考えていく。

「災害時要支援者をどう支えるか (2)」(2012年 9月12日放送)

東日本大震災でとりわけ厳しい状況に置かれたのが、高齢者や障害者といった「災害時要援護者」だ。震災時に要援護者の避難生活を支援するため、特別なケアを提供するために開設された「福祉避難所」。福祉避難所を利用できたことで命の危機を脱した障害者が多くいる一方、避難所の人材や物資が不足するなど、さまざまな課題に直面した。福祉避難所の成果と課題を検証しながら、要援護者の避難生活の支援について考えていく。

出典: NHK クロニクル http://www.nhk.or.jp /archives/chronicle/index.html (2018年9月11日閲覧)

このような取り組みをした上で、学生1人ひとりの学びを確認するため、災害ソーシャルワークについてのレポートを提出することにより終了した。

4. 結 果

(1) KJ 法における整理

以下にそれぞれのグループが KJ 法において記入 したカテゴリ名を示す。

グループ1

- ・環境づくり
- ・支援・支援計画
- ・ネットワークづくり(連携・調整)
- ・居住地の提供
- ・日常生活
- ・ワーカーの役割

グループ2

- · 災害時事前計画
- ・避難所生活の調整
- ・連携
- ·情報収集
- ·情報提示
- ・連携
- ・ケア
- ・人材
- ・環境
- ・施設

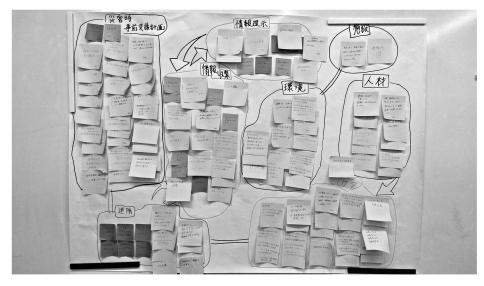
グループ3

- · 避難所
- ・個別ケア
- ・ラポール
- ・災害への対策
- ·通常業務
- ·権利擁護
- ・その他の機関
- ・ケアサポート
- ·家族支援
- · 災害前後
- ・サービス
- ·多職種連携
- ・人材
- ・ネットワーク
- ・安否
- ・現状
- ・アウトリーチ
- · 復興過程支援

グループ1



グループ 2



グループ3

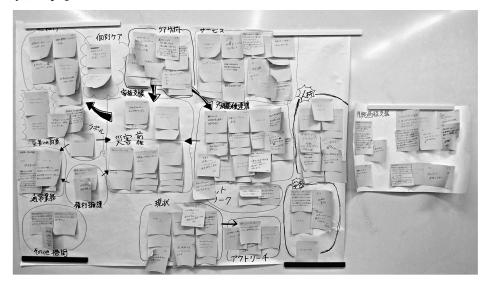


図1 KJ法によるインタビュー内容の整理

(2) レポートによる学生のまとめ

これらの取り組みを踏まえて、まとめのレポートを作成した。災害ソーシャルワークを理解する取り組みを踏まえて、大規模災害時のソーシャルワーカーの役割から、一般的なソーシャルワークの理論に結びつけられたと考えられる内容について抽出した。文章は、学生がレポートに記述したままを引用する。(下線は筆者)

A. 社会福祉士の役割

- 1)「被災者の方の話や相談、不安などについて 耳を傾けることだと考える」
- 2)「ワーカーの役割とは<u>災害時のみに焦点を当</u>てているだけでは支援が行き届かないのではないかと私は考えた」

「避難所や訪問した際に住民のニーズを把握 した後の動きが大切なのだとわかった」

3)「ソーシャルワーカーは人間の尊厳を価値として、そのことに立ち向かっていくことが求められ、特に災害時は『見過ごされがちな』要援護者の存在を、今一度顕在化し人間としての尊厳の必要性を強く訴えかけていく必要がある。」

「<u>災害対策を特別なものとせず</u>に、日常生活 の延長線上あることを認識し、災害、非常時に おいても要援護者の存在が尊重されるようにす る。」

「当事者本人への働きかけ。ソーシャルワーカーは日常から「生きることをあきらめない」というメッセージを常に投げかけ、あきらめてしまおうという人が生まれないための働きかけ(ソーシャルアクション)が重要」

- 4)「発災後、特にソーシャルワーカーは見過ごされがちな要援護者をいち早く発見し、<u>その時期に応じたアセスメントやニーズ把握</u>を行い、直接死・震災関連死を防ぐための支援・調整を行うことが求められる。」
- 5)「ソーシャルワーカーは<u>地域のインフォーマルな団体への働きかけ</u>を行うこと、同時に公的な福祉関係だけではなく、被災関係の部署とも密接に連消していくことがわかった。
- 6) 大勢集まる避難所では主に障碍のある方は眠れなくなってしまうということもあるため、<u>教</u>室の割り当ての会議が住民だけで行われていた

- がここにも社会福祉士が加わり、どのような支援が必要かを把握するために参加することができるのではないかと考えた。」
- 7)「特別養護老人ホームに入所するすべての高齢者がというわけではないが、比較的寝たきり、またはその場での介護が必要となる高齢者がいるのは事実だろう。そのためにも、確実に安全が確保できる被災地・避難経路の確保やそのための保護者・援助者の確保することが最もゆうせんすべきことになるだろう|

B. 事前に取り組むべきこと

1)「事前対策として地域にある生活問題・生活のしづらさを抱えている人々を発見し、それらの人々と信頼関係をサービスの訪問などで、繋がりそれらの人々の抱えている問題を解決するために、問題の調査、診断を行い、それらの人々のニーズを理解し尊重して、サービスを必要としている人の求めと専門家としての判断を出し合う」

「地域の方からも災害時の主な対応や包括的なケアが必要な方への支援や災害時に避難のサポートなどによって<u>地域の福祉力</u>の強化が必要である。」

「消防士(筆者注:消防団)などの民間活動 との連携を活用することが重要であり、社会福祉士は連携を強化し、地域の方への災害時対策 の教育や制度があることを知ってもらうことな どコミュニティを形成、強化を行うことが社会 福祉士の役割、機能である」

- 2)「地域住民への協力を持ち掛け、誰が一緒に 避難をしてくれるか、避難の呼びかけをしてく れるか、また困っている高齢者の方がいたら声 をかけてくれるか等、細かい部分まで住民と話 し合いを行うことで災害弱者の逃げ遅れを少し でも減らすことができると考える。
- 3)「防災ネットワークでは地域ごとの課題をリストアップし、様々な状況を想定し作成することで、高齢者や障がい者の逃げ遅れや不安を減らすことができると考える。|

「また、防災ネットワークに加え、日ごろの 地域住民同士の関わりや絆の深さが、災害時に 大切になってくる。そのために、社会福祉士と して、他機関と連携し、地域住民同士が関わり合える場の提供や、地域ごとでの防災訓練、地域の課題について住民への協力・理解を求める役割があると考える。また、そのような機会を設けることで、地域住民からの視点の『危ない』『困った』を防災ネットワークや、事前準備に取り入れる必要がある。」

- 4) 「今後の災害に備えて、減災に向けての個々の地域でのまちづくりを支援することで、<u>予防的なソーシャルワーク</u>を推進していくことが必要だと感じた。
- 5)「少数ではあるが1人では(筆者注:避難時に) 支援しきれないといこともあるためもっと前から支援方法を考えておく必要があるのではない かと考え、<u>災害時要支援者と支援者の間に社会</u> 福祉士が入り、一緒に支援方法や避難には何人 必要かなどを考えていけないだろうかと思っ た。」
- 6)「どのように工夫すれば良いか?<u>高齢者マップ</u>を作り、生活状況に応じて色分けをする。『寝たきりの高齢者』『1人暮らしの高齢者』『高齢者世帯』等、ピンク、黄、緑でぬり分け、民生委員に高齢者の所在確認を依頼する。民生委員はマップを利用して、個別訪問し、体調や家の状態を確認しながら公民館等の避難所に誘導」

C. 多職種連携

- 1)「災害に強いコミュニティを形成すると防災 システムの<u>他機関、多職種との連携</u>が必要であ る。|
- 2)「被災者は、現状の対応で精いっぱいということが容易に想像できる。そこで、社会福祉士がニーズに合った他職種と被災者をつなげていくという役割を担えばそこから被災者のニーズが叶い、他職種の支援者もほかの被災者にも手を差し伸べるきっかけができると考えた(後略)」

D. 情報伝達

1)「大規模災害による死者は高齢者が圧倒的に 多い。これは情報伝達が全員に行き届いていな いという実態がある。そこで、社会福祉士は地 域に住む高齢者をあらかじめ把握しておき、ど のように情報伝達を行うか、どのように避難を 行うかを入念に計画しておくことが必要である。」 2)「時間・時期に応じた適切な対応・支援が必

E. 被災地支援

要である。」

1) 現地に派遣される多職種が上手く連携することで被災地の復興の課題、被災者の支援の在り方について把握でき、様々な視点からの対応ができることで、現地のその後にも関わってくるのではないかと考える|

4. 考察

帰納的学習をするためには、事前学習で一定の知識が必要であることがあきらかとなった。この実践の対象は、4年次前期の学生であり、すでに社会福祉援助技術論、社会福祉実習を終えている学生であった。社会福祉士養成課程の科目としては、当該科目を残すのみという学生である。このことから、この授業への取り組みについて、レディネスは形成されていたといえる。事例として取り上げなかった入所施設の入所者に焦点を当てたレポートも見られた。

しかし、災害が起こったときの状況について、十分に理解しておらず、テレビ番組の視聴だけでは、災害時要援護者の状況について十分理解できたとはいえなかった。このため、社会福祉士の支援内容に関する帰納法的な議論について十分に行うことができなかったといえる。今後、大規模災害時におけるソーシャルワークについて教育を行っていく上で、大規模災害時にどのような状況であるかを具体的に伝えていくことが大きな課題であることが明確になった。

また、被災地における社会福祉士へのインタビューは、今回授業に取り組んだ学生とは異なる学生が取り組んだため、このインタビュー内容が十分に深まっていなかったという点も挙げられる。今後、災害ソーシャルワークに関する教材(事例集など)が開発されることにより、より課題を焦点化して取り組むことができようになると考える。

加えて、授業内で実施した KJ 法に関して、すで に実施した経験があるものとして、KJ 法そのもの について説明をせずに実施した。このため、グループ間での整理方法に違いが出た。KJ 法について確認したうえで実施することが必要である。

社会福祉士養成教育おける導入部分は、実践現場への見学や映像による学習を含め演繹的な学習を行う必要があるといえる。

しかし、養成課程後半の演習においては、すでに 制度や援助理論についての一定の知識を学んできて いることから、テーマ(課題)を与えられて事例を 検討するより、事例を読み、その内容からテーマ(課 題)を見出していくということを行うことが必要で あると思われる。例えば、「高齢者虐待の事例」を 読み、その中から問題解決に向けた取り組みを検討 するという演習だけではなく、課題が提示されてい ない事例を読み、その中からどのような課題が考え られるかということも必要であろう。

5. 今後の課題

本実践においては、まだ確立していない、災害ソーシャルワークについて学生に取り組ませたため、学生とっては「答えのない課題」となっていた。今後は、社会福祉実習指導、特に実習事後指導において、すでに確立している社会福祉援助の理論について、帰納的学習について取り組むことで学びの深まりを見ることが考えられる。

さらに、制度・政策に関する学習においても、「教 え込む教育」には消極的な意見が多い。さまざまな 社会問題を先に提示し、そこからどのような支援が 必要かを考えることで、制度・政策のもっている意 味、内容そして現行の制度や政策の課題について理 解することにも取り組むことが考えられる。